

介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	算定する介護職員等特定処遇改善加算の区分と加算率	
特別養護老人ホーム御殿山カーム	介護老人福祉施設	特定加算 I	2.7%
特別養護老人ホーム御殿山カーム	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算 I	2.7%
デイサービスセンター御殿山カーム	通所介護	特定加算 I	1.2%
デイサービスセンター御殿山カーム	通所型サービス(独自)	特定加算 I	1.2%
大潤会ヘルパーステーション	訪問介護	特定加算 I	6.3%
大潤会ヘルパーステーション	訪問型サービス(独自)	特定加算 I	6.3%
地域密着型特別養護老人ホームなぎさカーム	地域密着型介護老人福祉施設	特定加算 I	2.7%
地域密着型特別養護老人ホームなぎさカーム	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算 I	2.7%
小規模多機能型居宅介護なぎさカーム	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	特定加算 II	1.2%
大冠カーム小規模特養	地域密着型介護老人福祉施設	特定加算 I	2.7%
大冠カーム小規模多機能	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	特定加算 I	1.5%
大冠カーム小規模ケアハウス	地域密着型特定施設入居者生活介護	特定加算 II	1.2%
大冠カームグループホーム	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	特定加算 I	3.1%

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境等要件	当法人の具体的な取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	実務者研修を取得するために必要な費用の補助やシフトの調整を行う。また法人内に喀痰吸引等研修センターを設置し、資格取得支援を行っています。認知症介護実践者研修、ユニットリーダー研修、府社協のマネジメント研修の受講を計画的に行っています。
処 労 遇 働 の 環 境 改 善 ・	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入。 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実。	新入職員にはプリセプター制度を導入し、マンツーマンで指導を行っています。 管理者へは、法改正や制度変更があった場合には、説明会を行う。また雇用管理改善に関する窓口としては、法人本部の人事とする。
その他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員には、常勤転換規程に基づき、正規職員への転換を行っています。

介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	算定する介護職員等特定処遇改善加算の区分と加算率	
障がい者生活介護 御殿山カーム	生活介護	特定加算 I	1.4%
デイサービスセンター 御殿山カーム	生活介護	特定加算 II	1.3%
障がい者生活介護 めぐりカーム	生活介護	特定加算 I	1.4%

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境等要件	当法人の具体的な取り組み
資 質 の 向 上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	実務者研修を取得するために必要な費用の補助やシフトの調整を行う。また法人内に喀痰吸引等研修センターを設置し、資格取得支援を行っています。府社協のマネジメント研修の受講を計画的に行っています。
処 労 遇 働 の 環 境 改 善 ・	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入。 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実。	新入職員にはプリセプター制度を導入し、マンツーマンで指導を行っています。 管理者へは、法改正や制度変更があった場合には、説明会を行う。また雇用管理改善に関する窓口としては、法人本部の人事とする。
そ の 他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員には、常勤転換規程に基づき、正規職員への転換を行っています。

介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	算定する介護職員等特定処遇改善加算の区分と加算率	
		区分	加算率
清水園	生活介護	特定加算Ⅱ	1.3%
カルマ	共同生活援助(指定共同生活援助)	特定加算Ⅰ	1.8%
いそしまカーム	就労継続支援A型	特定加算Ⅰ	0.4%
いそしまカーム	就労継続支援B型	特定加算Ⅰ	2.0%
いそしまカーム	放課後等デイサービス	特定加算Ⅰ	0.7%

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境等要件	当法人の具体的な取り組み
資質の向上	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	外部からのインターネット配信による、定期的な職員研修を実施し、職員の等級に合わせた研修を受講している。
処 労 遇 働 の 環 改 境 善 ・	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	毎日、朝礼と夕礼を行い、当日の予定と振り返りを踏まえ職場内での円滑なコミュニケーションを図る。また、所属長による毎月定期的なミーティングを開催し、職場環境の改善や利用者様の支援、職員育成の改善を行っている。
その他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員には、常勤転換規程に基づき、正規職員への転換を行っています。

介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	算定する介護職員等特定処遇改善加算の区分と加算率	
医療法人大潤会よしだ医院	(介護予防)通所リハビリテーション	特定加算 I	2.0%
大潤会よしだじゅんデイサービスセンター	通所介護	特定加算 I	1.2%
大潤会よしだじゅんデイサービスセンター	通所型サービス(独自)	特定加算 I	1.2%

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境等要件	当法人の具体的な取り組み
資 質 の 向 上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	実務者研修を取得するために必要な費用の補助やシフトの調整を行う。また法人内に喀痰吸引等研修センターを設置し、資格取得を行っています。認知症介護実践者研修、府社協のマネジメント研修の受講を計画的に行っています。
処 遇 の 環 境 改 善 ・	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実。	管理者へは、法改正や制度変更があった場合には、説明会を行う。また雇用管理改善に関する窓口としては、法人本部の人事とする。
そ の 他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員には、常勤転換規程に基づき、正規職員への転換を行っています。